

# 暴風警報(暴風雪警報を含む)発表時における 生徒の登校について

登校前に**愛知県西三河北西部**または**住居地区**に**暴風警報**が発表された場合

(1) 午前7時現在、暴風警報が発表されている場合

**登校しない。**

(2) 午前11時までに暴風警報が解除された場合

(半日授業では9時までに暴風警報が解除された場合)

**暴風警報解除後2時間を経てから当日の授業が始まるので登校すること。**

(3) 午前11時を過ぎても暴風警報が継続された場合

(半日授業では午前9時を過ぎても暴風警報が継続された場合)

**登校しない。**

※上記(2)の場合、交通機関の故障、道路の冠水、河川の増水、橋の破壊などで登校が危険な場合は、登校しないこと。

※詳細については生徒手帳に掲載されているので必ず確認すること。

## ◆気象警報・注意報の発表区域図

